

入 札 公 告

分任契約担当官  
陸上自衛隊金沢駐屯地  
第336会計隊長 山崎 誠

下記のとおり一般競争入札（売払）を行います。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名：金属屑（売払い）
- (2) 引渡場所：陸上自衛隊金沢駐屯地（石川県金沢市野田町1－8）
- (3) 引渡期限：令和7年3月31日（代金納付の日から5日以内）
- (4) 売払物品：

| 件 名 | 規 格     | 単位 | 数量 | 備 考 |
|-----|---------|----|----|-----|
| 金属屑 | 仕様書のとおり | 式  | 1  |     |

2 入札参加資格

- (1) 令和4・5・6年度全省庁統一競争参加資格「物品の買受け」の格付けで、東海・北陸地域の資格を有し、「C等級」以上に格付けされた者。又は同全省庁統一競争参加資格を申請中の場合、申請中の旨を入札時に証明できる者
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (6) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (7) 入札者心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等

- (1) 契約条項等を示す場所  
仕様書及び契約心得等については、陸上自衛隊金沢駐屯地第336会計隊契約班において示す。

(2) 適用する契約条項

駐屯地用標準契約書に示す、「不用物品売払契約条項」、「談合等の不正行為に関する特約条項」、「暴力団排除に関する特約条項」とする。

4 入札説明会

実施しない。

ただし、紛争防止のため売払物品の現場確認を確実に入札日までに実施すること。日程調整は事前に下記連絡先第11項第6号イの担当者へ連絡して個別に実施する。

なお、現場確認は土日・祝日を除く08：15～17：00の間に限る。

5 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時：令和7年2月20日（木）13時30分

(2) 場 所：陸上自衛隊金沢駐屯地会計隊商議室

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金及び契約保証金：免 除

(2) 違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格に数量を乗じた金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合には、契約金額を乗じた金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項で示した競争に参加する者に必要の資格が無い者の入札

(2) 入札に関する条項に違反した入札

(3) 入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい入札

※ 押印を省略する場合は押印に代えて、責任者及び担当者の氏名及び連絡先を記入して下さい。

(4) 電報・電話・FAX等による入札、入札開始時間に間に合わなかった入札書は不可とする。

(5) 入札者等が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合の入札

8 契約書の作成

落札価格決定後、遅滞なく契約書を作成する。

9 落札決定方法

**総額決定（消費税抜き）**

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札（決定）金額とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の110分の100を記載すること。

入札金額が当隊所定の予定価格以上の最高価格（買受価格）の入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき最高価格入札が2以上ある場合は抽選により落札者を決定する。

10 所有権の移転

当該物件の引渡し完了したとき。

11 その他

(1) 契約の成立時期は、契約書に双方が記名押印した時とする。

- (2) 入札へ参加を希望する者は**入札参加申込票**及び「**資格審査結果通知書の写し**」を入札日前日までに提出すること。(FAX可)
- (3) 代理人により入札に参加するものは、入札時委任状を提出すること。
- (4) 郵送による入札の場合は、入札日前日までに必着となるよう発送すること。なお、郵送による場合は、事前に連絡し、便着を確認すること。また、**再度の入札となった場合は、別途連絡する。**
- (5) この入札に関する公告は、  
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊  
陸上自衛隊鯖江駐屯地 第336会計隊鯖江派遣隊  
陸上自衛隊富山駐屯地 第336会計隊富山派遣隊 に掲示しています。  
また、陸上自衛隊中部方面隊ホームページ  
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲載しています。
- (6) 問い合わせ及び連絡先
- ア 入札及び契約に関する事項  
〒921-8520 石川県金沢市野田町1-8  
陸上自衛隊金沢駐屯地 第336会計隊 契約班 担当：櫻井  
TEL 076-241-2171 (内線 349)  
FAX 076-241-2374
- イ 規格及び仕様及び現物確認に関する事項  
陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊 補給科 担当： 面 (林氏)  
TEL 076-241-2171 (内線 324)

| 陸 上 自 衛 隊 仕 様 書 |        |             |  |
|-----------------|--------|-------------|--|
| 物品番号            |        | 仕 様 書 番 号   |  |
| 一般金属屑各種売り払い     |        | 0011        |  |
|                 | 大臣承認   |             |  |
|                 | 作成     | 令和7年 1月 23日 |  |
|                 | 変更     |             |  |
|                 | 作成部隊等名 | 金沢駐屯地業務隊    |  |

1 総則

(1) 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊金沢駐屯地において売り払いする「一般金属屑各種売り払い」について規定する。

(2) 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001Zによる。

ア 一般金属屑

一般的に称するところの鉄スクラップ類であり、建設機械（車両並びに重機等）類や使用済み自動車を除く。

イ 各種

(ア) 鉄屑（H1）

厚さ6mm程度または6mm以上で主体が鉄の製品や部品屑を基準とする。

(イ) 鉄屑（H2）

厚さ3mmから6mm程度で主体が鉄の製品や部品屑または本項(ア)で異種金属を多少含むものを基準とする。

(ウ) 鉄屑（H3）

厚さ1mmから3mm程度で主体が鉄の製品や部品屑または本項(イ)で異種金属を多少含むものを基準とする。

(エ) 鉄屑（級外）

厚さ1mm以下で主体が鉄の製品や部品屑または本項(ウ)で異種金属を多少含むもの並びに多くの異種金属と混合または付着物（樹脂）が残存する製品や部品屑を基準とする。

(オ) 鉄屑（HS）

厚さ6mm以上で主体が鉄の製品や部品屑を基準とする。

(カ) アルミニウム屑

主体がアルミニウムの金属製品並びに部品屑類をいう。

(キ) ステンレス屑

主体がステンレス屑の金属製品並びに部品屑類をいう。

(ク) 鉛屑

鉛バランスや鉛管他鉛単体の金属屑並びに鉛が付着する金属屑をいう。

(ケ) 鉛付鉄屑

鉛部分が付属し分別困難な鋳鉄管屑であり、鉄部分の重量が鉛部分に比較して相当量あるため、本項(ケ)とは別分類としたものをいう。

(コ) マグネシウム合金屑

主体がマグネシウム合金の金属製品並びに部品屑類をいう。

(サ) 青銅屑

主体が青銅の金属製品並びに部品屑類をいう。

- (シ) 黄銅屑  
主体が黄銅の金属製品並びに部品屑類をいう。
- (ス) 銅屑（下）  
本項目（サ）または（シ）であると判別できない主体が銅の金属屑類であり、リン青銅等の銅合金類を含む他、鉄スクラップ取り扱い者によってはその他の分類名称で取り扱う銅屑を含む。
- (セ) 銅屑（下）コイル屑単体  
モーター、トランス、オルタネーター屑等から摘出したコイルのみを集積したものを特に本項（ス）と別分類としたものである。
- (ソ) ビニール被覆有電線屑  
V A線屑及びA C家電線等各種器材給電線屑をいう。
- (タ) 被覆有導線屑  
ハーネス類や各種信号線屑をいい、アンテナケーブル類を含む。
- (チ) 被覆有銅線屑（歩留まり高）  
電気工事等で発生した、銅線単線の直径が1. 3 mm以上の、ビニール等で被覆された電線屑であり、断面の被覆部幅が3 mm程度で、銅線の集線直径が1 cm程度あり、銅歩留まりが断面の目視確認で8 0 %程度以上のものを基準とする。
- (ツ) 被覆有銅線屑（歩留まり中以下）  
本項（チ）のうち、銅歩留まりが断面の目視確認で8 0 %に満たないもの、または銅線単線の幅が1 mm程度以上から1. 5 mm未満の範囲であって断面の銅線の集線直径が3 mm程度であり、銅歩留まりが断面の目視確認で4 0 %程度のもの及び銅単線直径が1 mm程度から1. 3 mm未満の範囲で集線が無く、銅線単線が2 線または3 線並列してビニール等で被覆され、断面の目視確認で銅歩留まりが6 0 %程度の線屑を基準とする。
- (テ) 1 号銅線屑  
本項（チ）のうち、ビニール被覆部が完全に除去された屑をいう。
- (ト) 2 号銅線屑  
単線直径が1. 3 mm程度  
以下で、ビニール被覆部が除去された線屑を基準とする。ターミナルケーブルから被覆が除去されたものも本項に含む。
- (ナ) 鉄屑（その他）モーター屑  
分解が困難で、目安として家電類内に実装されているサイズを超える大きさのモーター類をいう。モーター部に付着する部位が多いものは、本項（ヒ）の分類を適用することを基準とする。
- (二) 鉄屑（その他）小モーター・トランスコア等コイル含有屑  
分解が困難な小型のモーターやトランスコアで、銅コイルを有するものをいう。
- (ヌ) 鉄屑（その他）プリント基盤屑  
解体の際に分別された各種器材等の基盤類で、電子部品類の実装状態はそれぞれの個体による。
- (ネ) 鉄屑（その他）部品屑  
各種機械屑の分解の際に発生した、金属種単体ごとの分離が困難な鉄・非鉄混合屑及び付着する無価値部分の分離が困難な屑であり、性質上電子部品または電子部品が付着するものをその主体とする。ただし、蛍光灯安定器類については、関連法によって規制されているP C B含有の有無の確認または同等の確認が可能な証明書が必要となるほか、取扱者によっては有価物としての取り扱いが困難であることから、本仕様書の売り払い対象屑には含まれていない。
- (ノ) 鉄屑（その他）磁石、磁石含有または磁性体屑  
主としてモーターコア内部からの抽出物や構造上磁性体を含有または磁性体が付着する鉄屑類であり、保管の特性上他の鉄屑類とは別分類としたものをいう。
- (ハ) 大型機械屑  
撤去及び運搬作業に複数の作業員及び機械力が必要な機械設備であり、陸上自衛隊の他の通達または規則等によって別途処分に関する統制がなされているものを除くものをいう。その細部は調達要領指定書で示す。
- (ヒ) 鉄屑（その他）機械雑品屑

解体困難な発電機やポリッシャー等小型～中型の機械類（工業雑品類）であり、無分解か部分的分解済みのいずれかはそれぞれの個体による。ただし、小型家電類（家庭用掃除機等）は、解体分解され、無価値部分について官側の可能な範囲の作業によって除去されたものを基準とする。無分解屑の細部は調達要領指定書で示す。

（フ） 鉄屑（その他）機械雑品屑（材質別重量区分表有）

本項（ヒ）またはその他の機械類の内、官側において定められた材質別重量区分表の適用がある屑であり、その様態が無分解・部分的分解・完全解体のいずれかについては個体による。細部は調達要領指定書で示す。

（ヘ） 不明金属屑

鉄・アルミ・銅等金属種による分類が、官側の可能な確認方法では判別等できなかった金属屑をいう。

（３） 売払い

ア 売払い金属屑各種の細部

調達要領指定書によって示す。

イ 金属屑各種の分類について

金沢業務隊の発注した工事を請け負った事業者が分類したもの並びに金沢駐屯地において、屑排出所掌及び屑管理所掌が金属組成分析用の器財等を使用しない目視、磁性の有無並びに切削等一般的な作業の範囲で判断された分類である。

（４） 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

ア 仕様書

GLT-CG-Z 0 0 0 0 0 1 Z 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

イ 法令等

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成 1 3 年法律第 6 5 号）

（５） 関連文書

不用決定した物品（供与品を除く。）の売払いについて（通達）〔陸幕 4 第 2 7 5 号（4 4. 1 0. 1）〕

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、産業廃棄物及び有害化学物質規制に関する法律及び条令等、並びに商習慣によるものとし、細部は係官との協議による。

3 売り払いに関する要求

（１） 引渡し

ア 全般

契約の相手方は、引渡し場所から搬送するものとする。

イ 引渡し実施場所

陸上自衛隊金沢駐屯地内指定屋外集積所及び屋内保管場所

ウ 機械力の準備等

引き取りに必要な機械力は、回収及び運搬において、全て契約の相手方が準備するものとする。

（２） 引渡し期間

令和 7 年 3 月 2 7 日～令和 7 年 3 月 3 1 日（土曜日及び日曜日を除く）とし、細部は係官との協議による。

（３） 引渡し時間

0 9 0 0 ～ 1 5 3 0 を基準とし、細部は係官との協議による。

4 引渡の証明書類に関する事項

（１） 受領書の交付

作業実施日において、官側の定める書類（受領書）を 2 部交付する。

（２） 受領書の送付

契約相手方の代表者は、受領書2部に必要事項等を記載し、1部を保管し1部を引取作業から2週間以内に官側担当へ送付するものとする。

5 その他の指示

(1) 立ち入り制限

契約相手方の、官側に指示された場所以外への立ち入りを禁ずる。

(2) 収集作業前の実施事項

収集前に、売り払い代金納入後に官側が発行する代金納付受領書を官側に提示するものとする。

(3) 収集作業従事車両及び収集作業情報への通知

ア 基本事項

駐屯地警備及び駐屯地内作業に関係する駐屯地内の調整を円滑にするため、作業実施日前（収集作業従事日の2日前までを基準とする）までに収集作業従事車両の車格及びナンバー、それらの台数及び収集作業従事者の名称を通知するものとする。

イ 通知先

陸上自衛隊金沢駐屯地 業務隊補給科補給班

(3) 残置物量の低減

契約の相手方は、屋外の屑集積所における回収作業の際に作業場所に散乱したねじ等引き取り対象屑についても、磁力及びスコップ等手作業によって回収を試み、残置屑を低減するよう努めるものとする。

6 収集作業に関する指示

(1) 立会

作業は全て官側の立会の下に実施しなければならない。

(2) 安全管理

安全管理には、万全を期することとする。

## 調達要領指定書

|           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
|           | 調達要求番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 売払命令番号第 0 0 1 1 号 |
|           | 調達要求年月日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 7. 1. 2 3         |
|           | 作成部隊                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 金沢駐屯地業務隊          |
|           | 作成年月日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 7. 1. 2 3         |
| 品 名       | 一般金属屑売払い                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                   |
| 仕 様 書 番 号 | 11                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                   |
| 指 定 事 項   | <p>1 (2)</p> <p>売払い金属屑の種類ごとの数量 (重量) 等は下記のとおり</p> <p>(ア) 鉄屑 (H 1) 重量 8 4 7 K G</p> <p>可能な範囲で分別集積中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。</p> <p>(イ) 鉄屑 (H 2) 重量 5 8 6 K G</p> <p>可能な範囲で分別集積中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。</p> <p>(ウ) 鉄屑 (H 3) 重量 1 6 3 2 1 K G</p> <p>可能な範囲で分別集積中。</p> <p>備考：解体済コンテナ格納器材 (太陽工業) 1 棟</p> <p>この器材は、材質別の重量計量が官側では困難かつ官側の定める材質別重量区分表の設定もない為、製造元への確認結果、官側納入時の説明書の梱包 1 から 9 の記載重量から、除去済み無価値部分及び屑に含まれない付属工具、並びに実計量されたケーブル類以外の重量の 8 0 % ( 5 8 1 6 K G ) として総重量に含む。その等級については、材の厚みが 1. 5 mm から 5 mm 以上までの混合であるため、一律 H 3 評価とした。</p> <p>引き渡し場所は、コンテナ格納器材屑のみ駐屯地内臨時集積場所とする。</p> <p>コンテナ格納器材屑以外の屑は、駐屯地内屋外集積場とする。</p> <p>(エ) 鉄屑 (級外) 重量 9 2 4 2 K G</p> <p>可能な範囲で分別集積中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。</p> <p>(オ) 鉄屑 (H S) 重量 5 6 1 K G</p> <p>可能な範囲で分別集積中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。</p> <p>(カ) アルミニウム屑 重量 3 2 0 K G</p> <p>付着物あり・なし等可能な範囲で分別し屋外保管中。</p> <p>引渡し場所は駐屯地内屋外集積場及び屋内保管場所とする。</p> <p>(キ) ステンレス屑 重量 2 1 3 K G</p> <p>付着物あり・なし等可能な範囲で分別し屋外保管中。</p> <p>引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。</p> <p>(ク) 鉛屑 重量 8 0 K G</p> <p>形状等で可能な範囲で分別し、屋外集積中。</p> <p>引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。</p> |                   |

|         |                                  |    |           |
|---------|----------------------------------|----|-----------|
| 指 定 事 項 | (ケ) 鉛付鉄屑                         | 重量 | 9 7 K G   |
|         | 屋外保管中。引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。        |    |           |
|         | (コ) マグネシウム合金屑                    | 重量 | 2 4 K G   |
|         | 屋外保管中。引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。        |    |           |
|         | (サ) 青銅屑                          | 重量 | 0 . 8 K G |
|         | 可能な範囲で分別し屋外保管中。                  |    |           |
|         | 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。              |    |           |
|         | (シ) 黄銅屑                          | 重量 | 1 2 7 K G |
|         | 付着物あり・なし等可能な範囲で分別し屋外保管中。         |    |           |
|         | 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。              |    |           |
|         | (ス) 銅屑 (下)                       | 重量 | 2 1 K G   |
|         | 付着物あり・なし等可能な範囲で分別し屋外保管中。         |    |           |
|         | 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。              |    |           |
|         | (セ) 銅屑 (下) コイル屑単体                | 重量 | 0 . 6 K G |
|         | 品位保持の為屋内保管中。引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。 |    |           |
|         | (ソ) ビニール被覆有電線屑                   | 重量 | 5 8 K G   |
|         | 品位保持の為屋内保管中。ある程度規格毎分別集積中。        |    |           |
|         | 引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。             |    |           |
|         | (タ) 被覆有導線屑                       | 重量 | 8 2 K G   |
|         | 品位保持の為屋内保管中。ある程度規格毎分別集積中。        |    |           |
|         | 引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。             |    |           |
|         | (チ) 被覆有銅線屑 (歩留まり高)               | 重量 | 8 2 K G   |
|         | 品位保持の為屋内保管中。引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。 |    |           |
|         | (ツ) 被覆有銅線屑 (歩留まり中以下)             | 重量 | 1 8 4 K G |
|         | 品位保持の為屋内保管中。                     |    |           |
|         | 引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。             |    |           |
|         | (テ) 1号銅線屑                        | 重量 | 3 4 K G   |
|         | 品位保持の為屋内保管中。引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。 |    |           |
|         | (ト) 2号銅線屑                        | 重量 | 2 K G     |
|         | 品位保持の為屋内保管中。引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。 |    |           |
|         | (ナ) 鉄屑 (その他) モーター屑               | 重量 | 6 2 K G   |
|         | 可能な範囲で分別集積中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積場とする。 |    |           |
|         | (ニ) 鉄屑 (その他) 小モーター・トランスコア等コイル含有屑 | 重量 | 1 9 K G   |
|         | 可能な範囲で分別し、屋内保管中。                 |    |           |
|         | 引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。             |    |           |

|         |                                                                                                                                                                                                                                                      |                         |    |           |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------|----|-----------|
| 指 定 事 項 | (ヌ)                                                                                                                                                                                                                                                  | 鉄屑（その他）プリント基盤屑          | 重量 | 2 1 K G   |
|         | 品位保持及び鉛等溶出防止の為屋内保管中。集積回路、コンデンサ<br>他各種電子部品実装状態は目視可能。<br>引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。                                                                                                                                                                          |                         |    |           |
|         | (ネ)                                                                                                                                                                                                                                                  | 鉄屑（その他）部品屑              | 重量 | 2 4 K G   |
|         | 屋外集積場及び屋内保管中。<br>引渡し場所は駐屯地内屋外集積場及び屋内保管場所とする。                                                                                                                                                                                                         |                         |    |           |
|         | (ノ)                                                                                                                                                                                                                                                  | 鉄屑（その他）磁石・磁石含有・磁性体屑     | 重量 | 3 K G     |
|         | 屋内保管中。引渡場所は駐屯地内屋内保管場所とする。                                                                                                                                                                                                                            |                         |    |           |
|         | (ハ)                                                                                                                                                                                                                                                  | 大型機械屑                   | 重量 | 2 9 1 K G |
|         | 元となる器財の種類とその数：タイヤチェンジャー W T C 7 0 0<br>台数 1 台                                                                                                                                                                                                        |                         |    |           |
|         | 機器の寸法 ：約H1.5×W1×D0.5（メートル）<br>様態 ：未分解状態<br>集積状況：分別集積中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積所とする。                                                                                                                                                                           |                         |    |           |
|         | (ヒ)                                                                                                                                                                                                                                                  | 鉄屑（その他）機械雑品屑            | 重量 | 9 2 8 K G |
|         | 集積状況：分別集積中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積所とする。<br>解体が完全に未実施の屑の内訳<br>(1) フロン回収・再充填機 ヤマダコーポレーション R C S - 2 0<br>台数：1 台<br>備考：フロン排出抑制法規制非該当確認（自治体担当課）<br>(2) エアシューズクリーナー I W A S H I T A ジェットクリーナー<br>台数：1 台<br>(3) エアコンプレッサー 岩田塗装機工業 D J 0 0 1 台数：1 台                 |                         |    |           |
|         | (フ)                                                                                                                                                                                                                                                  | 鉄屑（その他）機械雑品屑（材質別重量区分表有） |    |           |
|         | 元となる器財の種類とその数<br>(1) I F F インタロゲータ（J） 4 式 重量 1 6 K G<br>(2) I F F プログラマ（J） 3 式 重量 5 7 K G<br>機器の様態<br>2 種とも官側の規則等に基づく破壊等処置及び完全解体済み。<br>保管状況<br>他と区別保管中。 引渡し場所は駐屯地内屋外集積所とする。<br>ただし、材質別重量区分ごとの分別はされていない（主に箱詰の状態）。<br>備考<br>材質別重量区分表は目安であり、実重量との誤差を含む。 |                         |    |           |

材質別重量区分表

(単位:g)

| 品 目           | 構成(等級) | 鉄関係 | 非鉄関係      |        |               | その他   | 計      |
|---------------|--------|-----|-----------|--------|---------------|-------|--------|
|               |        | 級外  | 級外<br>被覆線 | アルミ    | ステン<br>レ<br>ス |       |        |
| IFFインタロゲータ(J) |        | 30  | 30        | 1,100  | 30            | 6,210 | 7,400  |
| IFFプログラマ(J)   |        | 50  | 450       | 11,800 | 500           | 6,400 | 19,200 |

|         |                                                                                          |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 指 定 事 項 | (へ) 不明金属屑<br>重量 6 K G<br>屋内保管中。引渡し場所は駐屯地内屋内保管場所とする。                                      |
|         | 1. 3. 2<br>補足<br>各種金属屑の分別等は、官側が恒常業務において通常可能な範囲である。<br>4<br>提出書類の提出先は金沢駐屯地業務隊 補給科 補給班とする。 |

申込日年月日： . .

## 入札参加申込票

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 公 告 年 月 日 | 令和 7 年 1 月 2 8 日             |
| 件 名       | 金属屑 売払い                      |
| 入 札 日 時   | 令和 7 年 2 月 2 0 日：1 3 時 3 0 分 |
| 入 札 場 所   | 陸上自衛隊金沢駐屯地会計隊商議室             |

|                                    |     |     |
|------------------------------------|-----|-----|
| 会 社 名                              |     |     |
| 電 話 番 号                            |     |     |
| F A X 番 号                          |     |     |
| メールアドレス                            |     |     |
| 担 当 者 名                            |     |     |
| 入 札 参 加 方 法<br>(該当する欄に○<br>をして下さい) | 持 参 | 郵 便 |
|                                    |     |     |

### 注意事項等

- 1 入札に参加を希望する場合は本申込票に「参加に必要なとなる資格が確認できる通知書等の写し」を添えて下記の3の連絡先までFAXしてください。
- 2 入札書を郵送する場合  
入札書は内封筒に入れ、その内封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して郵送し、発送者の責により到着の確認を実施してください。  
また、外封筒には公告の件名、入札日を明記して下さい。
- 3 連絡先  
第336会計隊 契約班 担当：櫻井  
TEL 076-241-2171 (内線：349)  
FAX 076-241-2374

入札書

|        |  |          |  |
|--------|--|----------|--|
| 売払要求番号 |  | 契約実施計画番号 |  |
|--------|--|----------|--|

金額¥  — 消費税抜き

| 品名        | 規格         | 単位   | 数量                               | 単価 | 金額 |
|-----------|------------|------|----------------------------------|----|----|
| 金属屑       | 仕様書のとおり    | 式    | 1                                |    |    |
|           | 以下余白       |      |                                  |    |    |
|           |            |      |                                  |    |    |
|           |            |      |                                  |    |    |
|           |            |      |                                  |    |    |
|           |            |      |                                  |    |    |
|           |            |      |                                  |    |    |
|           |            |      |                                  |    |    |
| 引渡場所      | 陸上自衛隊金沢駐屯地 | 引渡期限 | 代金納付の日から5日以内<br>(令和7年3月31日までに搬出) |    |    |
| 入札(契約)保証金 | 免除         |      |                                  |    |    |

上記の公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 7年 2月 20日

分任契約担当官  
陸上自衛隊金沢駐屯地  
第336会計隊長 山崎 誠 殿

住 所  
会 社 名  
代表者名 \_\_\_\_\_

入 札 書

|        |  |          |  |
|--------|--|----------|--|
| 売払要求番号 |  | 契約実施計画番号 |  |
|--------|--|----------|--|

|     |         |   |       |
|-----|---------|---|-------|
| 金額¥ | ***,*** | — | 消費税抜き |
|-----|---------|---|-------|

※ 親金額の記載忘れに注意して下さい。

| 品 名       | 規 格        | 単 位  | 数 量                              | 単 価 | 金 額     |
|-----------|------------|------|----------------------------------|-----|---------|
| 金属屑       | 仕様書のとおり    | 式    | 1                                |     | ***,*** |
|           | 以下余白       |      |                                  |     |         |
|           |            |      |                                  |     |         |
|           |            |      |                                  |     |         |
|           |            |      |                                  |     |         |
|           |            |      |                                  |     |         |
|           |            |      |                                  |     |         |
|           |            |      |                                  |     |         |
|           |            |      |                                  |     |         |
| 引渡場所      | 陸上自衛隊金沢駐屯地 | 引渡期限 | 代金納付の日から5日以内<br>(令和7年3月31日までに搬出) |     |         |
| 入札(契約)保証金 | 免 除        |      |                                  |     |         |

上  
いた  
また  
排除  
令和  
分任  
陸上  
第3

※ 押印を省略する場合の記載例  
(下記下線部について上記の「住所・会社名・代表者名」欄にご記入下さい)  
住 所 : 石川県金沢市〇〇町□丁目△-△  
会社名 : 株式会社 〇〇〇商事  
代表者氏名 : 代表取締役 □□ △△ 又は ★★営業所長 ☆☆ ☆☆ 等  
担当者名 : 担当者: 〇〇課 山 本 三 郎  
担当者連絡先: 連絡先: 0 7 6 - 3 3 - 1 2 3 4

札  
目

※ 会社印・代表者印が「お互いに重ならないように」注意して下さい。

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 住 所   | 石川県金沢市〇〇町□丁目△-△ |
| 会 社 名 | 株式会社 〇〇〇商事      |
| 代表者名  | 代表取締役 □□ △△     |

※市場価格調査にご協力ください。 2月19日12時 までにFAXで返信願います。

FAX番号 076-241-2374

物品の引渡しに際して発生する輸送費等に要する費用は、買受人の負担とします。

市場価格調査用 見積書

金額 ¥  — 消費税抜き

| 品 名      | 規 格     | 単 位 | 数 量      | 単 価 | 金 額 |
|----------|---------|-----|----------|-----|-----|
| 金属屑(売払い) | 仕様書のとおり | 式   | 1        |     |     |
| (内 訳)    |         |     |          |     |     |
| 金属屑      | 仕様書のとおり | kg  | 30,309.4 |     |     |
| 収集運搬費    |         | 台   |          |     |     |
| 諸経費      |         | 式   | 1        |     |     |
|          |         |     |          |     |     |
|          |         |     |          |     |     |
|          |         |     |          |     |     |
|          |         |     |          |     |     |
|          |         |     |          |     |     |

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊金沢駐屯地

第336会計隊長 山崎 誠 殿

住 所

会 社 名

代表者名

※市場価格調査にご協力ください。

までにFAXで返信願います。

FAX番号 076-241-2374

物品の引渡しに際して発生する輸送費等に要する費用は、買受人の負担とします。

見本

市場価格調査用 見積書

金額 ¥ \*\*,\*\*\* 消費税抜き

| 品 名       | 規 格                 | 単 位 | 数 量      | 単 価    | 金 額                |
|-----------|---------------------|-----|----------|--------|--------------------|
| ④金属屑(売払い) | 仕様書のとおり             | 式   | 1        |        | ④=①-②-③<br>***,*** |
| (内 訳)     |                     |     |          |        |                    |
| ①金属屑      | 仕様書のとおり             | kg  | 30,309.4 | **     | ***,***            |
| ②収集運搬費    | ※車両の大きさ等記入ください      | 台   | 1        | **,*** | △ **,***           |
| ③諸経費      | ※運搬費以外の経費を記入してください。 | 式   | 1        |        | △ **,***           |
|           |                     |     |          |        |                    |
|           |                     |     |          |        |                    |

年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊金沢駐屯地

第336会計隊長 山崎 誠 殿

※ 会社印・代表者印が「お互いに重ならないように」注意して下さい

石川県金沢市〇〇町□丁目△-△  
住 所 株式会社 〇〇〇商事 代表者印  
会社名 代表取締役 □□ △△  
代表者名

※ 押印を省略する場合の記載例

(下記下線部について上記の「住所・会社名・代表者名」欄にご記入下さい)

住 所 : 石川県金沢市〇〇町□丁目△-△  
会社名 : 株式会社 〇〇〇商事  
代表者氏名) : 代表取締役 □□ △△ 又は ★★営業所長 ☆☆ ☆☆ 等  
担当者名 : 担当者: 〇〇課 山 本 三 郎  
担当者連絡先: 連絡先: 076-33-1234